資料2:農産物直売所の今後の体制について

建物を新設し、新たに農産物直売所をメインとして運営をしていくとした場合、現 状の体制における課題について、以下のようなものが考えられる。

これらを、今後の方針の中でどのように取り扱うべきか検討をしたい。

1 協力農家の確保について

現在の農産物直売所は、「とれたて市場」が中心となって運営されており、出荷する農家は「とれたて市場」の会員となっている。

しかし、今後、農産物直売所を運営していくには、数量や品揃えの充実など、 様々な課題への対応が求められることから、会員に限らない幅広い協力者が必 要ではないか。

2 農産物の出荷管理について

現在の農産物直売所では、出荷する農産物の品質や価格設定は、出荷する農家が自由に決めている。そのため、消費者の目線から考えると、品質と価格の基準が分かりにくい状況である。

大量の農産物を扱っていくためには、様々な品質のものを統一した分かりやすい基準で仕分けし、消費者に示すことが必要ではないか。

3 需要に応じた農産物の供給について

地場物産館が事業を展開する上で、必要とする農産物の種類・数量を農家に伝え、生産・供給してもらうことも今後、必要になると考えられる。そこで、地場物産館の要望と供給する農家の意向がマッチングできるような体制が必要ではないか。